

7月23日(日)は

白石市議会議員一般選挙 の投票日です

本市の未来を決める大切な選挙です。
忘れずに投票に行きましょう。



投票できる方

今回の市議会議員一般選挙で投票できるのは、登録基準日に調製される「選挙人名簿」に登録される方で、欠格者でない方です。

- 登録基準日 7月15日(土)
- 年齢要件 日本国民で年齢満18歳以上の方(平成17年7月24日までに生まれた方)
- 住所要件 令和5年4月15日までに本市に転入届出をし、引き続き居住している方(投票前に市外へ転出された方は投票できません)
- 市内での住所変更をされた方 6月29日以降に届け出された場合は、旧住所地の投票所での投票となりますので、ご注意ください。

投票について

●投票所入場券 7月16日(日)の告示後、投票所入場券を郵送します。告示後の発送のため、入場券がお手元に届くまでに時間がかかる場合がありますので、ご了承ください。

また、はがき1枚に世帯員4人まで連記されていますので、切り離して投票所に持参ください。

※入場券がない場合でも、名簿登録要件を満たす方で本人確認ができれば投票することができます。投票の際は、運転免許証や保険証などの本人確認証明書を持参ください。

※投票日当日に投票される場合は、入場券裏面の宣誓書への記入は不要です。

●投票日当日の投票時間 7:00～19:00(一部の投票所を除く)

※次の投票所は投票時間が7:00～17:00までとなりますので、ご注意ください。

福岡第2・福岡第6・福岡第7・福岡第8・福岡第10投票所



開票について

●日時 7月23日(日) 20:00～

●場所 中央公民館

●投開票速報 推定中間投票率に関して定期的に選挙管理委員会のホームページで公表する予定です。また、開票の途中経過・結果に関してもホームページ上で速報する予定です。

期日前投票について

投票日当日に仕事や旅行、冠婚葬祭などで投票に行けない方は、期日前投票制度をご利用ください。

また、期日前投票は例年、後半から来場者が増え待ち時間も長くなる傾向があります。混雑を避けたい方は、投票期間の前半に投票をご検討ください。

- 期間 7月17日(祝)～22日(土)
- 時間 8:30～20:00
- 場所 市役所4階 大会議室

期日前投票の方法

入場券裏面の「期日前投票宣誓書」に氏名・生年月日などを記入し、会場までお持ちください。期日前投票所での受付は次の流れになります。

※入場券がない場合でも、本人確認ができれば投票することができます。運転免許証や保険証などの本人確認証明書を持参の上、受付で「期日前投票宣誓書」に氏名・生年月日などを記入してください。

①会場入り口で番号札を受け取る

②番号順に呼ばれるまで待機

③入場券(宣誓書)を受付に提出

④投票用紙を受け取る

⑤投票用紙に記入し、投票する

期日前投票宣誓書	
〇〇年 〇月 〇〇日	
私は、選挙の当日、下記のいずれかの事由に該当する見込みであり、下記の記載が真実であることを誓います。	
氏名 (自筆)	〇〇 〇〇
生年月日	〇〇〇年 〇月 〇〇日
現住所	※表面の住所と同じ場合は記入不要
期日前投票事由 <input type="checkbox"/> 仕事・学業・地域行事・冠婚葬祭・その他の業務従事 <input type="checkbox"/> 上記以外の事由又は事故等のため、投票所区域外に外出・旅行・滞在 <input type="checkbox"/> 疾病・負傷・出産・身体障害等のため歩行が困難 <input type="checkbox"/> 交通至難の島等に居住・滞在 <input type="checkbox"/> 住所移転のため、本市以外に居住 <input type="checkbox"/> 天災・悪天候のため、投票所への到達が困難	

▲入場券の裏面に印刷された「期日前投票宣誓書」

選挙公報について

選挙公報は、7月18日(火)以降各世帯に配布します(配布完了まで時間がかかる場合があります)。市役所および各地区公民館に備え付けるほか、選挙管理委員会のホームページにも掲載します。

投票所の変更について

今回の選挙から「白川第3投票区」の投票所が変更になりますので、該当する方は入場券をご確認の上、お間違いのないようご注意ください。

●白川第3投票所

(変更前) 白川第4区集会所 → (変更後) 白川小学校 体育館